

知事記者会見の概要

日 時：令和2年3月6日（金） 19:45～19:57

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、医療統括監、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：12名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があり、閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について（知事メッセージ）

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

県民の皆様こんばんは。

昨年来、新型コロナウイルス感染症について、さまざまな報道がなされておまして、県民の皆様も大変ご不安を感じておられるのではないかと考えております。

それで、本県、県内でのこの感染症の現状と対応状況についてお知らせさせていただきます。

まずですね、新型コロナウイルス感染症ですが、現在、県内でまだ感染者は確認されておりませんが、国内での感染者の状況を踏まえますと、本県においても、ここ1、2週間が極めて重要な時期だと考えております。

県民の皆様からの相談窓口を1月24日に県庁及び県内各保健所に設置いたしまして、3月5日まで1,325件の御相談をお受けしております。また、2月10日には、保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置するとともに、県内の10の医療機関に「帰国者・接触者外来」を設置して、外来は現在13医療機関に拡充をしております。

相談センターでの相談件数ですが、3月5日までで818件でございます。そのうちの79件を同外来に受診誘導しております。この79件のうち、同外来で診察いただき、インフルエンザなどの各種検査の結果、医師が明らかに除外できると診断した方を除き、69件について県の衛生研究所でPCR検査を実施しております。それは全て陰性との結果を得ております。

では次にですね、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う本県経済等への影響と対応について申し上げます。

学校の休業措置により、休業・休職を余儀なくされる保護者の皆さんの収入減や、子供預かりのための負担増が生じておりますとともに、スクールバスの運行を請け負う会社においては、運行业務がなくなったり、卒業シーズンと重なったことで、卒業祝賀会や謝恩会等のキャンセルが出るなど、多くの県民や給食、事業者（ホテル・旅館を含む）や飲食店、さらには、牛乳などの食料、そして、花き、送別会などで利用される花束がたくさんございますけれども、そういった花きなどの生産者にも深刻な影響が出ております。

そのため、中小企業・小規模事業者支援としまして、特に売り上げの減少が著しい事業者を対象に無利子融資を実施いたします。

融資の対象は、最近1か月の売上高が前年同期に比べて50%以上減少し、以後、2か月間の想定を含む3か月間も30%以上減少する中小企業・小規模事業者となります。

融資の内容としましては、貸付限度額は5,000万円となっております。そして県と市町村、金融機関が連携して、利子を負担することで、通常1.6%の利率となるのですが、それを無利子といたします。貸付期間は10年以内、うち据置期間は2年以内でございます。取扱期間は令和2年3月16日から8月31日までであります、すでに3月4日から県内金融機関にて事前の相談を受け付けているところです。

また、併せましてセーフティネット保証 4 号を利用した場合は、借入債務の 100%を別枠で保証されるほか、保証料も無料となります。

また、学校臨時休業により、事業活動に影響が生じている県内企業等からの相談に対応するため、3 月 2 日から、産業政策課内に特別相談窓口を設けて、相談に対応しております。

併せまして、減収により被害をうけた県内企業への補償など、必要な対策につきまして、全国知事会と連携しながら、政府に要請をしております。

次に教育分野での対応でございます。県立学校、市町村立学校につきましては、内閣総理大臣からの要請をきっかけとして、本県では、まだ感染者が確認されていない中ではありましたが、全国的な非常事態と捉え、教育委員会から県立学校に対する春休みまでの臨時休業の指示、併せて市町村教育委員会への同様の対応を求める要請を行ったところです。

この通知や要請に基づき、県立学校はもとより、市町村立学校におきまして、適切な対応をいただいているところですが、休業中の低学年の児童への対応など、保護者の方々を中心に不安が広がっていることから、関係団体を通じた民間企業の皆様に対する子育て支援の御協力をお願いいたしました。それで、3 月 1 日には、私と教育長の連名で、学校の臨時休業に伴う児童生徒の居場所を確保するための体制整備について、それぞれの事情に応じて対応いただくよう市町村長と市町村教育委員会教育長あてに依頼したところであります。居場所ですね、学校にも居場所を設けることができることになったということになります。

次に、間近に迫った公立高校の入試選抜でございます。入学選抜について、県教育委員会では、このような緊急事態の中での入学者選抜でありますので、新型コロナウイルス感染症に罹患した志願者またはその疑いがある志願者が、受験できない状況が生じた場合に、受験機会を確保するための特例的な取り扱いを行うこととしております。

また、卒業式についてであります。現在、県の要請を踏まえながら、各市町村教育委員会において、それぞれの状況により対応を検討されていると聞いておりますが、保護者の方から高校生と小中、特別支援学校ですね、そういった同じ、高校生と同じ対応で本当によいのかなどといったご意見もいただいているところであります。

このような中、本日、県教育委員会から市町村教育委員会に、卒業式への保護者の出席について、児童生徒の発達段階を踏まえた心情等にも配慮いただきながら、適切に対応していただきたい旨の要請をしたところであります。

私としましても、何よりも子どもたちの健康・安全が第一であることには変わりはありませんが、子どもの心情、更には保護者の皆様の思いにも配慮した対応について、県としても尊重すべきだと考えております。

それでは、県民の皆様へ私からお願いがございます。

新型コロナウイルスの予防には、こまめな手洗いやアルコール製剤による手や指の消毒、また咳エチケットが有効でありますので、個人や家庭、職場において、県民の皆様お一人

おひとりが感染予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。

現在、SNS 等で、トイレトペーパーやティッシュペーパーが不足するとの誤った情報が広がっておりまして、県内もですね、先週末から品薄の状態が発生しております。しかしながら、これらの紙製品につきましては、国内で十分な供給量・在庫を確保しているということですので、県民の皆様には、不確実な情報に惑わされることないように、安心して落ち着いた行動をとっていただきますようお願いいたします。

県としましては、引き続き政府や市町村、関係機関と連携しながら、県民の皆様の不安の解消と感染の予防に向けて、全庁を挙げて全力で取り組んでまいり所存でございます。

県民の皆様、ともに力を合わせて、一丸となって、大変な難局でありますけれども、この難局を乗り越えてまいりましょう。よろしくようお願いいたします。